

引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)又は市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】

市町村交付金(社会保障財源化分) 5,698 千円

【歳出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 247,258 千円

【社会保障財源交付金を充当した事業】

(単位:千円)

事業名		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			県支出金	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
保健衛生	へき地診療所運営事業	116,163	40,459	19,050	5,698	50,956

※特定財源のその他は、診療所の診療収入及び保健事業と介護予防の一体的実施事業の委託費